

第2章 環境の現況と課題



写真：昆陽池

第2章 環境の現況と課題

1. 社会情勢の変化

(1) 持続可能な開発目標(SDGs) ～2030年までに達成する世界共通の目標～

2015年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、すべての国が2030年までに達成する国際社会の共通の目標として、持続可能な開発目標(SDGs)が設定されました。

2018年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」でもSDGsの考え方を活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化を進めるとし、そのためにはあらゆる関係者との連携(パートナーシップ)が必要不可欠であるとしています。

コラム 持続可能な開発目標(SDGs)の概念図

右記の図は、SDGsの17の目標を「ウェディングケーキ」で説明したもので、環境の基盤があることで私たちの社会、そして経済が成り立っていることを示すと共に、パートナーシップが、環境・経済・社会の統合的向上を達成する手段として必要不可欠なものであることを示しています。



(2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

2015年12月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。

その後、2021年4月にアメリカ合衆国で開かれた気候サミットにおいて、政府は新たな目標を表明し、我が国の地球温暖化対策計画では、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくとしています。また、「改正地球温暖化対策推進法」では、2050年のカーボンニュートラルを基本理念として位置づけられました。

一方で、すでに生じつつある気候変動による被害(記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等)を最小限に食い止めるため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が位置づけられています。

(3) 食品ロス^{*1}の削減

2019年10月、食品ロスの削減を国民運動として進めるため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）が施行されました。2020年3月には、国・地方公共団体、事業者・消費者等の取組の指針として、同法に基づく基本方針が閣議決定され、食品ロス削減の取組が推進されています。2022年度の国の推計値では、日本における食品ロスの量は事業系・家庭系ともに年間236万t、あわせて年間472万tとなり、2030年度の目標値である489万tを達成しているものの、さらなる減量のため市民・事業者双方への取組の推進が必要です。

(4) パートナーシップの推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成には、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていく場を整備していくことが重要となります。

また、各主体が相互に補完しながら協働の取組を進めるということは、環境以外の多方面にも波及します。

(5) ライフスタイルの変化

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化していくものです。

2020年新型コロナウイルス感染症での外出自粛要請時には、ICT^{*2}を活用したテレワーク勤務が推奨されると共に、テレワーク勤務に伴う通勤交通時のCO₂排出量が減少する等、新たなライフスタイルへの変化がありました。

今後も、新たな要因によりライフスタイルは変化していくことから、私たちの日々の暮らしにおいても、環境に配慮したものに向かうように転換する必要があります。

(6) 国第六次環境基本計画及び第6次兵庫県環境基本計画の策定

令和6年5月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、引き続きSDGsの考え方を活用するとともに、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上」（ウェルビーイング／高い生活の質）を最上位の目的とし、市場価値と非市場価値の双方において「新たな成長」の実現を図っていくとしており、そのために、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる循環共生型の社会を目指すべきとしました。

また、令和7年3月に策定された兵庫県の「第6次兵庫県環境基本計画」においても、「県民のウェルビーイング（県民の幸福）の実現」を目標に設定しています。

^{*1} 食品ロス…食べ残しや売れ残り、期限が近い等様々な理由で、本来食べられるのに廃棄される食品のこと。

^{*2} ICT…Information and Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

2. 本市の現状と課題

(1) 気候変動

■ 現状

本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

- 省エネ機器への更新、太陽光発電設備の導入、電気自動車等への更新、再エネ電力の調達などの取組により減少傾向となっています。

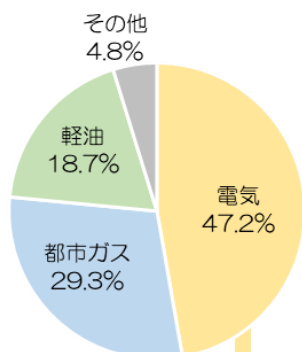
本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の推移

単位：t-CO₂

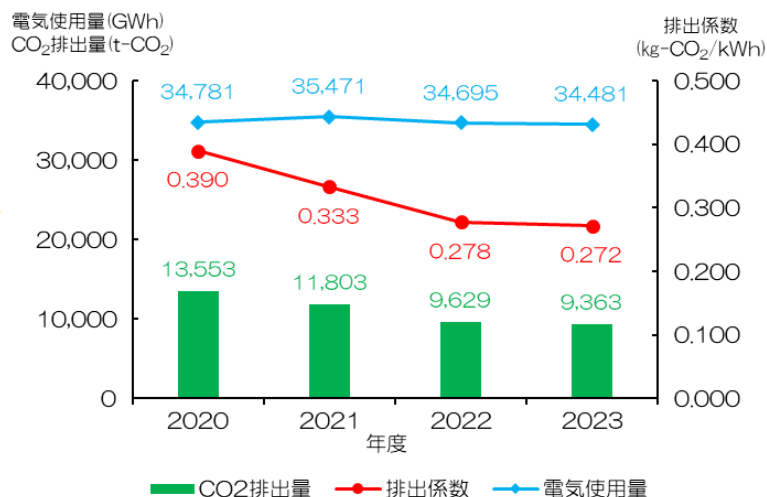
項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	24,546	23,637	22,727
実 績	24,267	25,059	23,556	21,362	19,824

- エネルギー種別に見ると、電気使用による排出量が最も多くなっています。一方で、省エネ機器への更新などによる電気使用量の減少や、太陽光発電設備の導入、再エネ電力の調達による排出係数の減少により温室効果ガス排出量は減少しています。

2023年度 エネルギー種別温室効果ガス排出量割合



電気使用による温室効果ガス排出量推移



市域からの温室効果ガス排出量(推計値)

- 2020年度に増加はしましたが、全体的に減少傾向にあります。

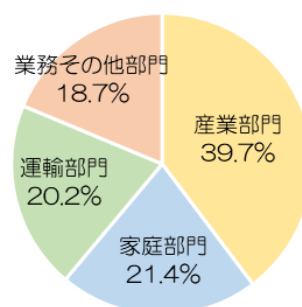
市域からの温室効果ガス排出量(推計値)

単位：千 t-CO₂

項目\年度	2018	2019	2020
目標	—	—	—
実績	870	826	844

2020年度 部門別温室効果ガス排出量割合

- 部門別で見ると、産業部門が占める割合が最も多く、次いで家庭部門、運輸部門、業務その他部門が同等程度の割合を占めています。



浸水対策達成率

- 浸水対策達成率は目標値と同値で達成できており、順調に推移しています。

浸水対策達成率

単位：%

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目標	—	—	—	83.86	88.32
実績	83.83	83.83	83.86	83.86	88.32

課題と方向性

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。

施策の方向性 気候変動の緩和策

- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

施策の方向性 気候変動の適応策

(2) 循環型社会

■ 現状

発生抑制率

- ごみの発生は基準年度である 2015 年度以降、減少傾向にあり、順調に推移しています。
- 2028 年度の目標値を達成しているものの、さらなる減量のため取組の推進が必要です。

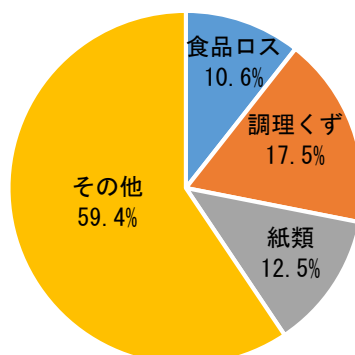
発生抑制率の推移

単位：％

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	5.0	5.8	6.6
実 績	4.9	6.6	6.9	9.2	12.7

- 全国で年間 472 万 t 以上の食品ロス（本来食べることができた食品廃棄物）が発生しています。（2022 年度推計値）
- 家庭から排出される燃やすごみには食品ロスが 10.6%、紙類が 12.5%含まれています。（2022 年度 伊丹市調査結果）

2022 年度 家庭系燃やすごみ組成調査結果



資源化率

- 燃やすごみとして排出されている雑多な紙類を資源物として分別するよう啓発するなどにより増加傾向となっており、順調に推移しています。

資源化率の推移

単位：％

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	17.4	17.6	17.8
実 績	17.5	17.7	17.8	17.6	17.1

最終処分量(埋立量)

- ごみ発生量の減量、適正分別及び適正処理により減少傾向となっており、順調に推移しています。
- 2028年度の目標値を達成しているものの、さらなる減量のため取組の推進が必要です。

最終処分量の推移

単位：t

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	7,262	7,184	7,107
実 績	7,020	7,072	6,705	6,569	6,240

■ 課題と方向性

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再生利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。

施策の方向性 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

- 食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

施策の方向性 食品ロスの削減

(3) 自然共生・生物多様性

■ 現状

みどりに対する市民満足度

- 伊丹スカイパークや昆陽池公園など大規模公園を中心に公園緑地の魅力向上を図っています。

みどりに対する市民満足度の推移

単位：％

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	70.0	70.0	70.0
実 績	—	—	—	—	89.9

在来生物の種類数

- 市民の野鳥調査グループの精力的な調査により、在来生物の種類数の維持が確認されています。

在来生物の種類数の推移

単位：種

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	193	193	193
実 績	188	206	198	196	195

自然緑化活動に参加している団体数

- 市民団体との協働による生物多様性の保全活動（ヨシ原の再生、樹林帯の保全）や緑化活動を継続しています。
- 後継者不足等により、自然緑化活動団体数が減少しつつあるため、維持していく必要があります。

自然緑化活動に参加している団体数の推移

単位：団体

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	125	125	125
実 績	125	125	125	120	120

自然緑化活動に参加している参加人数

- 新型コロナウイルスの影響等により、自然緑化活動参加人数は減少しつつあるため、維持していく必要があります。

自然緑化活動に参加している参加人数の推移

単位：人

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	700	700	700
実 績	494	268	396	391	315

■ 課題と方向性

- 民地における開発事業が進んでいる中、市域が狭小な本市では新たな公園整備は難しい状況です。今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。



施策の方向性 みどりの充実

- 在来生物の種類数については、チョウ類やトンボ类等、小さな生息環境に生息している昆虫類を減少させないため、生息環境の保全をはじめ、生物多様性を未来につないでいく必要があります。



施策の方向性 生物多様性の保全

(4) 都市環境

■ 現状

環境基準達成率

- 水質の環境基準達成率は100%を維持しています。

水質（BOD*）の環境基準達成率の推移

単位：％

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	100	100	100
実 績	100	100	100	100	100

地域清掃活動支援件数

- 地域の清掃活動が定着してきており、マナーの向上が図られています。
- 支援件数は年々減少しており、参加者層が固定されつつあります。さらに、高齢化による担い手不足が懸念されます。
- 新型コロナウイルスの影響により、一時は減少しましたが、徐々に回復傾向にあります。

地域清掃活動支援件数の推移

単位：件

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	1,100	1,100	1,100
実 績	771	722	686	726	728

デザイン審査における景観計画適合率

- 周辺景観の保全のためのデザイン誘導を実施しています。
- デザイン審査における景観計画適合率は100%を維持しています。

デザイン審査における景観計画適合率

単位：％

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	100	100	100
実 績	100	100	100	100	100

* BOD…生物化学的酸素要求量。Biological Oxygen Demand の略。水に含まれる汚染物質を生物が分解するのに必要な酸素の量のこと。

都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積

- 都市環境につながる都市農地の保全のため、生産緑地の維持と活用を推進しています。
- 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積は、順調に推移しています。

都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積

単位：a

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	70	80	90
実 績	55	157	227	216	228

交通ネットワークに対する市民満足度

- 都市計画道路・自転車レーン等の整備により、安全・快適な道路空間の整備を進めています。
- 自転車駐車場や路上駐輪ラックの整備等により、駅前の放置自転車台数は大幅に減少しています。

交通ネットワークに対する市民満足度

単位：%

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	72.7	72.7	72.7	72.7
実 績	72.4	—	—	—	78.8

■ 課題と方向性

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。

施策の方向性 生活環境の保全

- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。

施策の方向性 良質な都市空間と住環境の形成

- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備が必要です。
- 安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

施策の方向性 安全で快適な道路空間の整備

(5) パートナースhip

■ 現状

環境イベント・講座等に参加した人数

- 環境イベント・講座の充実により、順調に推移しています。

環境イベント・講座等に参加した人数

単位：人

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
目 標	—	—	5,250	5,250	5,250
実 績	4,969	7,834	11,978	15,611	14,984

緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

- 生物多様性市民講座である「伊丹生きものマイスター講座」「伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座」を実施し、生物多様性に関する市民活動人材の育成に努めた結果、活動に取り組む市民団体及び事業者の年間活動は維持されています。

環境教育・環境学習の活動状況

- 継続的な取組により、学校における環境体験学習が浸透しています。
- 里山・田畑・水辺・身近な地域等において環境体験活動が行われています。

環境体験学習の年間実施回数

単位：回

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
実 績	3	1	3	3	3

- 就学前施設では、継続して環境教育を実施できています。

環境教育実施園割合

単位：%

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
実 績	100	100	100	100	100

- 伊丹市内の児童、生徒を対象に、環境ポスター・標語を募集し、入選作品を市内の多数の事業所等で展示しています。

環境ポスター・標語の応募割合

単位：%

項目\年度	2019	2020	2021	2022	2023
実 績	22.0	9.5	16.6	18.8	19.6

■ 課題と方向性

- 学ぶ機会の提供に加え、学んだ内容を地域に還元する取組が求められています。
- 多様な主体が連携協力する体制づくりが求められています。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。

施策の方向性 多様な主体が連携協力する体制の推進

- 子ども世代からの環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。
- SDGs の考え方を取り入れた取組が必要です。
- 地域資源（ひと、もの、こと）のさらなる発見により、環境学習の充実を図る必要があります。
- 環境に関する情報提供手段が多様化しています。

施策の方向性 環境教育・環境学習の推進

(6) 課題と方向性のまとめ

第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章

社会情勢の変化

【1】持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な社会を実現するため 2030 年までに達成する 17 の目標の設定。

国・県の環境基本計画においても SDGs の「環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化」の考え方を活用。

【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。

国は、2030 年度までに温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）の中期目標と 2050 年のカーボンニュートラルを掲げた。

2050 年のカーボンニュートラルと気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、それぞれ法的に位置づけ。

伊丹市の環境課題

気候変動

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。
- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

循環型社会

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再生利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。
- 全国的な問題となっている食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

自然共生・生物多様性

- 今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。
- 在来生物の生息環境保全等により、生物多様性を未来につないでいく必要があります。

都市環境

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。
- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備と共に、安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

パートナーシップ

- 多様な主体の連携体制の推進が必要です。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。
- 子ども世代への環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。

【3】食品ロスの削減

食品ロス削減を国民運動として進めるために、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定。

【4】パートナーシップの推進

持続可能な社会の実現に向けた SDGs の考え方を活用するために、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていくことが重要。

【5】ライフスタイルの変化

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化する。変化していくライフスタイルを環境に配慮したものにする必要がある。

【6】国第六次環境基本計画及び第6次兵庫県環境基本計画の策定

SDGs の考え方を踏まえつつ、ウェルビーイングを目標に設定。

基本目標・施策の方向性

【1】気候変動に対応するまち

- 気候変動の緩和策
- 気候変動の適応策

【2】資源が循環する環境に配慮したまち

- 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進
- 食品ロスの削減

【3】自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

- みどりの充実
- 生物多様性の保全

【4】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

- 生活環境の保全
- 良質な都市空間と住環境の形成
- 安全で快適な道路空間の整備

【5】環境意識と協働の輪が広がるまち

- 多様な主体が連携協力する体制の推進
- 環境教育・環境学習の推進

第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章